

# 損害保険・生命保険商品のご提案にあたって

## 1. 弊社の取扱保険会社

弊社は損害保険・生命保険の販売に関して以下の保険会社の商品を取扱っております。

### 【【損害保険会社】】

- ・損害保険ジャパン(株) ・大同火災海上保険(株)
- ・東京海上日動火災保険(株) ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
- ・三井住友海上火災保険(株) ・西日本自動車共済共同組合

### 【生命保険会社】

- ・SOMPOひまわり生命保険(株)
- ・三井住友海上あいおい生命保険(株)

## 2. 募集人の権限と個人情報の利用目的

(1)弊社の損害保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の損害保険契約の媒介または締結の代理権を有しています。尚、保険によっては告知受領権を有する商品もあります。お客様に記載いただいた告知書の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効となり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただきますようお願い致します。

(2)弊社の生命保険募集人は、お客様と保険会社の生命保険契約の媒介を行うもので、契約締結の代理権は有しておりません。保険会社が申込みを承諾したときに、保険契約は有効に成立します。又、告知受領権は保険会社および保険会社が指定した医師が有しており、弊社の生命保険募集人に口頭でお話しされても告知いただいたことになりませんので、御注意ください。

(3)弊社は、お客様の個人情報について、お客様に同意をいただいた上で、損害保険・生命保険及びこれらに付随・関連するサービスの提供等の業務に必要な範囲で利用いたします。その他の目的で利用することはありません。詳しくは、弊社の「プライバシーポリシー」をご参照ください

### 3. 弊社の推奨販売の方法（推奨理由）

(1) お客様のご意向に沿って商品を絞込み、商品特性等での推奨

弊社は上記取扱い各保険会社の商品を取扱っており、お客さまのご意向に沿った商品を選別し、推奨販売させていただきます。

※当社の損害保険では損害保険ジャパン(株)を主力で取扱いがあり、保険商品、保険内容も充実していますので、損害保険ジャパン(株)をメインに推奨販売させていただきます。

(2) 契約更新時の推奨商品（保険会社）の選定について

a. 契約更新案内の際の推奨保険会社選定においては、原則従来と同じ商品（保険会社）によるご提案をさせていただきますが、商品特性や保険料水準などの客観的な基準や理由等に基づいて他保険商品を選別し推奨も致します。

b. 契約更新案内の際、お客様のご意向によりご契約商品（保険会社）以外でのご提案を希望された場合は、お客様のご意向に沿って商品を絞込み、ご提案をさせていただきます。

(3) 上記以外の保険商品による提案をご希望される場合

弊社が取扱可能な商品（保険会社）の概要をお客様にご覧いただき、お客様が希望される商品（保険会社）をご説明させていただきます。

### 4. 意向把握の方法

(1) 所属保険会社の規定等に従い、契約申込書や意向確認書面等を用いて、事前にお客様の意向を把握します。又、独自の意向把握シート等も使ってよりお客様ニーズに沿った特約をご案内いたします。

(2) 補償が重複する可能性について必ず説明し、無駄な保険料負担が発生しないよう、お客様の意向を確認する事を徹底します。

### 5. 情報提供の方法

(1) 情報提供は、原則として「重要事項のご説明」を使用して以下の項目の説明を行います。

● 保険商品の内容を理解するために必要な情報

（保険 ■ の ■ 払い条件、保険期間、保険 ■ 額等）

● 注意喚起すべき情報

（告知義務の内容、責任開始期、契約の失効、セーフティネット等）

● その他保険契約者等に参考となるべき情報

（主要な付帯サービス等）

以上